

千葉県職業能力開発協会 新規職員採用試験
受験案内

千葉県職業能力開発協会は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第79条の規定により、千葉県内において千葉県と密接な連携の下に、「職業に必要な労働者の能力」（職業能力）の開発促進を図ることを目的とする公的法人です。（昭和54年（1979年）4月 千葉県知事の認可を得て設立）
今般、新規職員採用試験を下記のとおり実施します。

記

1. 採用予定人員

1名

2. 採用予定日

平成20年4月1日（ただし平成20年6月30日までは試用期間とする。）

3. 職務内容

①一般事務（庶務・経理・会計・職員等の給与、社会保険、福利厚生に係る事務等）

又は ②職業能力開発（技能検定、各種訓練・講習等）に関する業務

※新規採用職員の当初の職務については①とする予定ですが、内部異動により職務が変わる（①→②）場合があります。

なお職務遂行上、パソコンを使用する事務作業（ワープロソフトによる文書作成や、表計算、電子メールほか）ができることが必要です。

4. 受験資格における欠格条項

※以下に該当する方は、受験できません。

- ・60歳以上の者（雇用対策法施行規則第1条の3第1項第1号の規定による年齢制限）
- ・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 受験申込受付期間及び申込方法

(1) 申込受付期間

平成19年11月9日（金）～19年11月28日（水）まで

(2) 申込方法

A版履歴書（顔写真を貼付し、志望動機について明記すること）1通及び受験票発送用80円切手1枚を下記①又は②の方法により、当協会に提出してください。

（提出先：〒261-0026 千葉県千葉市美浜区幕張西4-1-10 千葉県職業能力開発協会）

※履歴書に記載された個人情報、適切に管理の上、千葉県職業能力開発協会新規職員採用試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には使用しません。

※受験票が平成19年12月10日（月）までに手元に届かない場合は当協会に御連絡ください。

①持参

受付時間 午前8時30分～午後5時30分

※上記時間以外及び土日・祝日は受付いたしません。

※当協会の案内図は別紙のとおりです。

②郵送（簡易書留とし、封筒に「受験申込」と朱書すること）

※平成19年11月28日（水）までの消印のあるもの限り受け付けます。

6. 試験の日時・場所

(1) 一次試験（筆記試験：教養【大卒程度】、性格／適性 及び 論文）

日時：平成19年12月16日（日）午前10時（受付：午前9時～）

※予定時間：教養（択一式）120分 性格／適性 90分 論文 60分

場所：千葉県千葉市美浜区幕張西4丁目1番10号 ちば仕事プラザ研修棟2階 第7教室

要持参：受験票、筆記用具（HB鉛筆、消しゴム）、昼食

※一次試験の合否については平成20年1月4日（金）までに受験者あて通知します。

(2) 二次試験（面接：一次試験合格者のみ受験可）

日時：平成20年1月13日（日）午前10時（受付：午前9時～）

場所：千葉県千葉市美浜区幕張西4丁目1番10号 ちば仕事プラザ研修棟2階 第7教室

要持参：受験票、卒業（見込）証明書【昭和61年4月2日以降生の大卒者（卒業見込含）のみ】

7. 採用について

試験結果等に基づき、被採用者1名を決定します。ただし当該者が採用辞退又は採用取消となったときは他の受験者を補欠採用する場合があります。

8. 採用後の給与・勤務条件等

(1) 給与（平成20年度支給予定）

・初任給 185,640円（地域手当を含む。このほか、通勤手当等の諸手当も必要に応じ支給）

※上記の金額は採用時において22歳以上である又は21歳以下で大学卒業者（これと同等の資格があると当協会が認める場合を含む。）である場合のものです。

※一定の職務経験を有する方の場合には当協会の基準に基づき加算します。

・期末・勤勉手当 4.45か月分

(2) 勤務地

協会所在地（千葉市美浜区幕張西4-1-10）※自家用車通勤可

(3) 勤務時間

原則 週40時間【月～金 午前8時30分～午後5時30分（12時～1時 休憩）】

ただし 年末年始を除く休日（土日・祝日）出勤が年間20～30日程度（振替代休あり）

※休日出勤は、主に技能検定試験の立会い業務によるものです。

(4) 休暇

・年次有給休暇 20日（4月採用者は初年度15日）

・その他（療養休暇、看護休暇、特別休暇）※特別休暇のうち夏季休暇（6日）あり

(5) 社会保険

労災保険、雇用保険、健康保険、介護保険、厚生年金

9. その他

・採用を決定した後に、受験資格がないこと又は履歴書記載事項が正しくないこと等が明らかになった場合は、採用を取り消すことがあります。

・採用後、試用期間（平成20年4月1日～6月30日）において、職員としてふさわしくないと当協会が認めるときは解雇することがあります。

・この試験において提出された書類は返却しません。

・採用決定後、平成20年3月末までの間に、当協会において職務研修を受けていただく場合があります。

この試験に関する問合せ先

千葉県職業能力開発協会 総務課

電話 043-296-1150 ファクス 043-296-1186

Eメールアドレス: soumu@chivada.or.jp